

昭和三十四年三月十三日受領
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質三一第四号

昭和三十四年三月十三日

内閣総理大臣 岸 信 介

衆議院議長 加藤 鏢 五 郎 殿

衆議院議員竹谷源太郎君提出国土開発縦貫自動車道建設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員竹谷源太郎君提出国土開発縦貫自動車道建設に関する質問に対する答弁書

一 昭和三十四年二月二十日に決定した道路整備五箇年計画は、わが国の経済発展にともない予想される今後の交通情勢に対応して道路の整備を緊急に行い、もつて経済基盤の強化に寄与することを目的として定めたものであるが、これは、先に決定した新長期経済計画において明らかにした輸送力の増強に関する方策を基礎として、将来における輸送構造の変革を考慮し、かつ、道路輸送需要の急増と車両の大型化、行動範囲の伸長に対応して、交通量の多い個所で生産活動のあい路となる区間を重点的に整備するとともに、都市間道路網の整備と高速自動車道路の建設をあわせて行うものとする同計画の方針にのっとり樹立したものである。

二 国土開発縦貫自動車道が国土を縦貫する高速幹線自動車道であることは、国土開発縦貫自動車道建設法に明らかなところであり、また、道路法の体系においては、高速自動車国道は、全国的な自動車交通網の枢要部分を構成し、一級国道及び二級国道は、高速自動車国道とあわせ

て全国的な幹線道路網を構成し、都道府県道は地方的な幹線道路網を構成するものと考えられているが、これらの幹線道路を根幹として、すべての道路が組織的な網を構成するようにすべきであると考ええる。

三 国土開発縦貫自動車道は、国土を縦貫する高速幹線自動車道であるから、なるべくすみやかに各路線について調査を進め、その結果をまつて、慎重に検討の上、計画を樹てる方針である。

なお、地域開発計画については、道路の整備を極めて重要なものとしてとり上げており、上記の検討の結果に従つて計画を進めたいと考えている。

四 国土開発縦貫自動車道は、国土の普遍的開発をはかり、画期的な産業の立地振興及び民生活領域の拡大を期するとともに、産業発展の不可欠の基盤たる高速自動車交通網を新たに形成させるために開設されるものであつて、その一部である中央自動車道の構造規格は、もとより

これらの目的に適合するものでなければならぬと考える。

なお、どのような構造規格が中央自動車道東京都小牧市間の構造規格として最も適当であるかについては、目下調査検討中である。また、東海道筋の自動車交通処理については、今後の調査をまつて対策を決定したい。

右答弁する。